

関係機関・組織の平成 22 年度 活動実績 及び 平成 23 年 活動計画

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の花運動 市内 3 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・ 人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、いっぷく 2 番館に持参 ・ 人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・ 人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・ 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・ 子どもの特設人権相談所の開設 平成 22 年 9 月 26 日加茂市公民館に於いて開催 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・ インターネットによりいじめ相談受付 <p>【市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	<ul style="list-style-type: none"> ・ P10 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度と同じ
三条人権擁護委員 協議会	<p>子どもの心を育てる活動中心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の花運動（苗の配布ー小）栽培活動の支援と集約 ・ 人権の花水栽培（球根配布ー小）施設等への贈呈 ・ 紙芝居出前講座（幼・小） ・ SOS ミニレターでの相談対応（小・中） ・ 人権キャラバン（吉田南小） ・ 人権作文コンテスト（中）実施ー県大会へ ・ 子ども 110 番の実施 ・ 子ども人権相談（加茂） ・ 人権冊子配布 	<p>基本的には子どもへの対応中心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の花運動推進（苗・球根） ・ 紙芝居出前講座の実施 ・ SOS ミニレターの取組 ・ 人権キャラバン（上林小） ・ 子ども人権相談日開設（三条） ・ 人権作文コンテスト（中）の実施 ・ 子ども 110 番の推進 ・ 人権冊子による啓発

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
三条地区保護司会		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護司研修会（実施済み） 三条市子ども・若者支援組織等勉強会 講師：三条市教育委員会子育て支援課 久住とも子 課長 日時：平成 23 年 6 月 3 日 10：00～12：00 場所：三条市青少年育成センター
新潟県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙委員会活動（新潟県弁護士会総会での報告資料）に記載のとおり（P11・12 参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの日記念無料相談会は実施済み（5 月 28 日、面談相談 4 件） ・ 子どもの人権相談窓口の会内対応体制の整備、広報
三条市小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ根絶スクール集会」を実施。 ・ スクールカウンセラー等の活用。 ・ 各学校単位で「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等、平成 21 年度と同様に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施。 ・ スクールカウンセラー等の活用。 ・ 各学校単位で「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等、昨年度と同様に実施の予定。 ・ 各学校で、幼稚園・保育所との情報交換・連携を進める。
新潟県立月ヶ岡 特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県央地域の小・中・高校へ要請を受け訪問、相談（担任または本人、保護者と面談） ・ 通常学級に在籍している気になる子どもへの支援の助言 ・ 特別支援学級の経営の助言 ・ W I S C - Ⅲ の実施 ○ 当校への進学希望の保護者や本人に来校してもらい教育相談 ○ 児童相談所・市・相談事業所と連携し校内児童生徒への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度と同様

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
三 条 市 PTA 連 合 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと絵画コンクール 平成 22 年 11 月 20・21 日 ・ 家庭教育講演会「いのちの授業」 平成 22 年 12 月 5 日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと絵画コンクール 平成 23 年 11 月 19・20 日 ・ 家庭教育講演会 日程・講師未定
三 条 市 私 立 幼 稚 園 連 盟	<p>(聖母幼稚園の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の様子、園児の様子をよく見て、変わった様子があった時はこちらから声をかけ相談にのるよう努めた。 ・ 発達に問題のある子の受入のための相談や準備に応じた。 ・ 「すまいるファイル」の紹介を積極的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度活動実績の改善と、他の加盟園との情報交換を充実させていく。
新 潟 県 中 央 児 童 相 談 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市子ども・若者総合サポート会議（個別ケース検討会・ケース進行管理検討会議等）への参加・助言 ・ 三条市要対協研修会講師派遣 ・ 児童虐待・非行相談等に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左
新 潟 県 三 条 地 域 振 興 局 健 康 福 祉 環 境 部	<ul style="list-style-type: none"> ・ P13・14 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P13・14 参照

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画																																
<p style="text-align: center;">三条市 社会福祉協議会</p>	<p>心配ごと相談</p> <table border="1" data-bbox="389 280 1173 683"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎週水曜日 第 4 日曜日</td> <td>10 時 ～ 16 時</td> <td>63 日</td> <td>112 件</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第 1・3 月曜日</td> <td>13 時 ～ 16 時</td> <td>24 日</td> <td>12 件</td> </tr> <tr> <td>下 田 公 民 館</td> <td>毎月 第 2・4 火曜日</td> <td>9 時～ 12 時</td> <td>24 日</td> <td>11 件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎週水曜日 第 4 日曜日	10 時 ～ 16 時	63 日	112 件	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1・3 月曜日	13 時 ～ 16 時	24 日	12 件	下 田 公 民 館	毎月 第 2・4 火曜日	9 時～ 12 時	24 日	11 件	<p>心配ごと相談</p> <table border="1" data-bbox="1263 280 2029 683"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日</td> <td>13 時 ～ 16 時</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第 1・3 月曜日</td> <td>13 時 ～ 16 時</td> </tr> <tr> <td>下 田 公 民 館</td> <td>毎月 第 2・4 火曜日</td> <td>9 時～12 時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日	13 時 ～ 16 時	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1・3 月曜日	13 時 ～ 16 時	下 田 公 民 館	毎月 第 2・4 火曜日	9 時～12 時
	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																													
	三 条 市 総合福祉センター	毎週水曜日 第 4 日曜日	10 時 ～ 16 時	63 日	112 件																													
	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1・3 月曜日	13 時 ～ 16 時	24 日	12 件																													
	下 田 公 民 館	毎月 第 2・4 火曜日	9 時～ 12 時	24 日	11 件																													
	会場	開設日	開設時間																															
三 条 市 総合福祉センター	毎月第 1・2・3 水曜日 第 4 日曜日	13 時 ～ 16 時																																
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第 1・3 月曜日	13 時 ～ 16 時																																
下 田 公 民 館	毎月 第 2・4 火曜日	9 時～12 時																																
<p>無料法律相談</p> <table border="1" data-bbox="389 735 1173 909"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月 第 1・3 金曜日</td> <td>13 時 ～ 16 時</td> <td>24 日</td> <td>133 件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第 1・3 金曜日	13 時 ～ 16 時	24 日	133 件	<p>無料法律相談</p> <table border="1" data-bbox="1263 735 2029 909"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月第 1・2・3 金曜日</td> <td>13 時 ～ 16 時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月第 1・2・3 金曜日	13 時 ～ 16 時																	
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第 1・3 金曜日	13 時 ～ 16 時	24 日	133 件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月第 1・2・3 金曜日	13 時 ～ 16 時																																
<p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="389 962 1173 1137"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎週火曜日 第 3 土曜日</td> <td>14 時 ～ 17 時</td> <td>64 日</td> <td>9 件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎週火曜日 第 3 土曜日	14 時 ～ 17 時	64 日	9 件	<p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="1263 962 2029 1137"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月第 1・2・4 火曜日 第 3 土曜日</td> <td>14 時 ～ 17 時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月第 1・2・4 火曜日 第 3 土曜日	14 時 ～ 17 時																	
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	毎週火曜日 第 3 土曜日	14 時 ～ 17 時	64 日	9 件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月第 1・2・4 火曜日 第 3 土曜日	14 時 ～ 17 時																																
<p style="text-align: center;">三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもなんでも相談（平成 19 年～） ・ ユースアドバイザー養成講習会等の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもなんでも相談 ・ 研修会等の参加 																																

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
<p>三条市 私立保育園連盟 連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会に参加し発見する力を身につけた。 ・ 園長会で情報交換を行った。 ・ 毎朝の視診で子どもの状態を的確に把握し、発見に務めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会に参加し、防止・発見に役立つ力を身に付ける。 ・ 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時は各機関と連携し改善に努める。 ・ 月 1 回園長会で情報交換し、被害を食い止める努力をする。
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中一時支援サービス（9：30～19：30） 主に市内支援学級学童・生徒の受入支援及び月々岡特別支援学校の受入、また、土曜日については、9：00～17：00 まで知的障がい者支援で学童から成人まで、幅広く余暇支援を行った。 ・ 相談支援事業では、障がいに関する利用サービスについての相談、また、他の機関へつないだり入所等手続きを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度も 22 年度と同じ活動になりますが、障がい児のプレジョブ支援も計画に入れる ・ 課題として困っている事は、長期に対する入所施設の不足が発生している。
<p>三条市医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知する。
<p>三条市 歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止に関して、各会員に、診療所において幼児、児童の顎顔面、口腔内に虐待をうかがわせる兆候が認められた場合、まず保育所、学校など教育現場に連絡し、遅延なく歯科医師会にも報告するように指示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 22 年度に同じ

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
<p>三条 公共職業安定所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者等トライアル雇用事業 若年者を原則 3 カ月の有期雇用で採用し、求職者及び求人者の相互理解を図り、その後の常用雇用へつなげる制度を実施した。常用雇用移行率は 80.3%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者等トライアル雇用事業をさらに実施し、就職促進を図りたい。
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度相談件数 1,472 件 ・ 平成 22 年度進路決定者数 57 名 ・ 平成 22 年度新規登録者数 108 名 ・ セミナー等プログラム参加人数 2,965 人 実施回数 526 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援（訪問相談も実施） ・ 支援プログラム・講座等の実施 ・ 他の若者支援機関との連携 ・ 広報
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<p>サポートシステム上の直接的な支援ではないが、青少年健全育成の目的で活動している団体なので、全ての行事が支援にかかわるものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催（7月） ・ 薬物乱用防止キャラバンカーを招聘（7月） ・ 青少年ふれあい学習の実施（8月） ・ 親子ふれあい広場の開催（9月） ・ 私のメッセージ・三条市小学生大会の主催（11月） ・ 青少年のためのコンサート（12月） ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク会議懇談会的主催 など 	<p>概ね前年度同様の計画</p>

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
<p>三条市福祉保健部 福祉課</p>	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託相談支援事業所等と連携した障がい者(児)の相談支援 ・ 障がい福祉サービス事業所等と連携した障がい者の就労支援 ・ 三条市地域自立支援協議会における相談支援・就労支援の充実策の検討 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク三条と連携した生活保護受給者の就労支援 ・ 子育て支援課と連携した生活保護母子世帯の母に対する就労支援 ・ 商工課と連携した合同就職面接会における生活保護受給者の就労支援 	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、相談支援・就労支援を実施 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、生活保護受給者に対する各種就労支援を実施 ・ 生活保護受給世帯の子どもに対する社会的な居場所づくり支援についての調査検討
<p>三条市福祉保健部 健康づくり課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P15 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺予防ライブイベント「普天間かおり」 日 時：平成 23 年 7 月 31 日 14 時～ 会 場：三条市中央公民館 ・ 心の健康づくり講演会（調整中） ・ 自殺予防研修会（調整中）

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
<p style="text-align: center;">三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座（15 講座）、お楽しみサロン（9 サロン）、サークル活動（19 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見いだしていくための「いこい」と「教養」の場を提供した。 ・ ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業自立支援を行うことを目的とする厚生労働省の委託事業である「三条地域若者サポートステーション事業」を勤労青少年ホーム内で開設し、若年無業者の自立支援を行った。 この相談事業（延べ相談件数 1,472 件、実人員 670 人）に要する経費は全額国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の業務（対象者の掘り起こし事業、学び直し事業、職場見学や体験のコーディネート事業等）も実施するための経費を新潟県緊急雇用創設事業臨時特例交付金事業を活用し、自治体（三条市）が 3,577 千円負担した。 また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体等の連携の強化並びに調査及び研究を行うための「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。 	<p>平成 22 年度に引き続き、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座、お楽しみサロン、サークル活動並びに各種ホーム利用者交流事業を行っていききたい。</p> <p>また、勤労青少年ホーム内に「三条地域若者サポートステーション事業」を開設し、相談員との連携の下、若者自立支援員が若者自立支援プログラム等実施するとともに、関係機関・団体等との連携強化のための「三条市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催したい。</p> <p>さらに、昨年 5 月に勤労青少年ホーム内に移転してきた「ワークサポート三条」では、就職全般に関する相談・アドバイスを行い就職活動の支援を行っていききたい。</p>

機 関 名	平成 22 年度 取 組 内 容	平成 23 年度 活 動 計 画
三條市立 公立保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を早期に発見しやすい立場であることを自覚し、「もしかして…」と少しでも感じたら、ためらわずに組織内で話し合い、早期発見に努めた。早めに対処したため、良い方向にいったケースがある。 ・ 個人懇談会等を行うなかで、親の悩み、不安を聞き、親の気持ちを理解したり精神的不安を少しでも軽くしてあげられるような関わりに努めた。疲れている表情だったお母さんに笑顔が多くなり喜んでいる。 ・ 三條市では支援センターが沢山でき保育所に入所していない親子が利用しています。地区によっては支援センターまで行くのに遠いところがあり、私の所の旭保育所は保育所解放（なかよし広場）を月一回実施し、子育ての悩みや、大変さを聞きほっとできる場となるよう、また、“お母さんを応援していますよ”というメッセージを伝えるようにしてきました。わずか1時間半くらいの時間ではありますが、保育士に話を聞いてもらったり、他のお母さんと話す事でとても穏やかな表情になり『楽しかったです。又来ます』と帰っていかれ、子育てのお母さんには大切な場であると実感しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を早期に発見しやすい立場であることを自覚し、引き続き「もしかして…」と少しでも感じたら、ためらわずに組織内で話し合い、早期発見に努めたい。 ・ 個人懇談会や毎日の送迎の時に、親の悩み、不安を聞き、親の気持ちを理解したり精神的不安を少しでも軽くしてあげられるような関わりに努めていきたい。 ・ 保育所解放で、子育ての悩みや不安を他のお母さんと話すことで“自分だけではないんだ”という事を感じ気持ちが軽くなったり、保育士が話を聞くことに徹することでほっとできる場となって、お母さんが1歩前に進めるきっかけになるよう積極的に進めていきたい。
三條市 児童館・児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々、児童に対して適切な対応ができるよう、児童クラブ主任指導員会議を月1回程度開催し、情報交換、意見交換を行った。 ・ 児童館・児童クラブ職員研修会において、講演会及びグループ討議による研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引き続き、月1回程度の児童クラブ主任指導員会議で情報交換、意見交換をするとともに、日々、小さなサインも見逃さないよう、職員間での情報を共有することに努める。 ・ 児童館・児童クラブ職員研修会において、講演会及びグループ討議による研修を行う予定。